

令和3年度 社会人・若者ボランティア・プロボノ推進事業「とっとりプロボノ」
プロボノ支援受入団体 募集要項

1. 趣旨

公益財団法人とっとり県民活動活性化センター（以下、「センター」という。）では、社会人や学生が仕事や勉強、趣味などで培ったスキルや経験を活かして鳥取県内のNPO団体を支援する新しい形のボランティアプログラム「とっとりプロボノ」を実施しています。

プロボノに関心を持ち、プロボノワーカー（ボランティア実践者）による支援を希望する団体を募集します。

2. 事業概要

プロボノ支援受入団体（以下「団体」という。）への支援内容にもとづき、プロジェクトに参加していただけるプロボノワーカー登録者と団体のマッチングを行います。

プロジェクトは、プロボノワーカー（チームの場合はチーム）が団体に対してプロジェクトの成果物を納品することをもって完了とします。

3. プロジェクト実施期間（支援内容により変更あり）

【長期型】 令和3年8月～12月予定

【短期型】 令和3年7月に2週間程度予定

4. 支援内容

支援内容については、ヒアリングやプロボノワーカーとのマッチングを持って審査会で決定します。

審査結果により支援内容が決まりますので、団体のご希望に添えない場合があります。

【長期型】

- A 事業戦略支援
 - ・事業計画立案
 - ・マーケティング基礎調査
- B 業務改善支援
 - ・業務フロー設計
 - ・活動運営マニュアル作成
- C ファンドレイジング（資金調達）支援
 - ・営業資料作成
 - ・寄付管理支援

【短期型】

- D クラウドファンディング支援
- E アンケート作成支援
- F 組織の課題整理支援
- G 助成金申請支援
- H その他

5. 申請要件（別紙「プロボノ支援受入団体審査基準」も参照）

- (1) 鳥取県内に事務所（所在地）または活動拠点を置く団体
- (2) 営利を目的とせず、宗教・政治活動を主な目的としない団体（法人格の有無は問いません。）
- (3) 定款、運営規約、会則のいずれかを有すること
- (4) 意思決定者および窓口担当者を各1名以上置き、組織としての受け入れ体制が確保できること
- (5) プロジェクト実施期間中、プロボノワーカーやセンター等との電話・メールによる迅速な対応等、円滑なコミュニケーションが図れる団体
- (6) 同時期に同分野での補助金および他のプロボノ支援を受けていないこと
- (7) 本事業の趣旨を理解し、仕事を発注する立場ではなくボランティアを受け入れ一緒にプロジェクトを進めようとする団体であること

6. 採択予定件数

【長期型】 1 件程度 【短期型】 2 件程度

7. 募集期間

令和3年4月26日（月）から5月24日（月）まで（〆切当日の午後5時までに必着）

8. 申請方法

上記の募集期間内に、申請書一式をセンターまで直接持参するか、郵送で提出してください。

9. 申請書類

以下の書類を提出してください。プロボノ支援受入団体申請フォームはセンターホームページよりダウンロードできます。また、センター窓口でもお渡ししています。

- プロボノ支援受入団体助成申請フォーム（様式第1号）
- 団体の定款、または団体規約・会則
- 団体の直近の活動計算書（NPO法人の場合）、または収支計算書
- 団体の概要、または活動がわかるもの（パンフレット、会報、情報誌、活動写真 等）

10. 採択団体の決定

提出された申請書にもとづいてヒアリングを行い、審査会にて採択団体を決定します。結果は審査会後に通知します。

11. 必要経費

プロジェクト実施にかかる次の費用は、センターが負担します。

- (1) 本事業にかかる会場使用料
- (2) プロボノワーカーの旅費（ただし、状況により送迎等をお願いすることがあります。）
- (3) プロボノワーカーのボランティア保険加入料
- (4) その他、支援の目的の達成に資する費用のうち、センターが必要と認めるもの

※上記の費用についても、事前にセンターにご相談ください。

※ただし、以下のような経費はセンターが負担する費用の対象外となります。

・飲食代 ・クラウドファンディング実施に係る費用 ・アンケート等の印刷費や郵送費等

12. その他

- ・本事業に申請される団体は令和3年5月11日（火）と5月15日（土）にオンラインにて実施する説明会のいずれかに可能な限りご参加ください。参加が難しい場合はご相談ください。

【説明会日時】① 5月11日(火) 18:00～18:45 ② 5月15日(土) 14:00～14:45

- ・申請書類に記載された情報は、申請団体の事前の承諾のもと、本事業の普及推進等のために使用する場合があります。

【お問合せ・お申込み先】

公益財団法人とっとり県民活動活性化センター（担当：池淵・谷）

住所 〒682-0023 倉吉市山根 557 番地 1 パープルタウン 2 階

電話：0858 - 24 - 6460 ファクシミリ：0858 - 24 - 6470 開所時間：10：00～18：00（平日）

電子メール：info@tottori-katsu.net ホームページ：http://tottori-katsu.net